

# 想 創 奏

第23号 平成24年1月24日

発行人 荒川輝男  
編集人 林 直輝  
〒536-0013  
大阪市城東区鳴野東 3-18-5  
社会福祉法人そうそうの杜  
Tel 06-6965-7171  
Fax 06-6167-2622

今年こそは・・・・・・・・？

昨年12月に、厚生労働省から障害者自立支援法の3年後見直しの審議内容が公開された。(厚生労働省社会保障審議会障害者部会)

この3年間の自立支援法への問題が様々な形で指摘されてきた経過を踏まえると、根幹からの見直しを期待していたが、結果はフルモデルチェンジでなく目先の部分に終始している感が否めない。恒久的に、障害者福祉のあり方を模索した結果というよりも常に財源論が先にありきの中で終始した結果ではなかろうか。

人としての生理的な欲求までもサービスの対象になり、負担が求められる。このことは憲法に規定する国民に保障された生活をも脅かすものでしかない。

また、定率負担の1割負担、実態は減免の繰り返しで応能負担になっているにも関わらず、減免策を続けるということで1割の原則は崩していない。ここに隠されている思惑は何なのか。マイナスの要因だけしか見出せない。

一方、国の来年度予算に対する社会保障費の伸びなどをみると、今国会の与党間で問題になっている消費税問題との絡みで消費税アップが決まれば、又介護保険との統合問題を蒸し返してくる可能性も全くなくなったとは言い切れないような印象である。

まさに、定額給付金等は愚作の最たるもので将来のツケを国民に回すだけのものでしかない。

まあ、年明けからいろいろと考えさせられるスタートであった。



一方、平成 21 年はそうそうの杜にはどのような年になるのか。法人化して 8 年目に入り徐々に法人の体制も出来上がってきた。利用者数も確実に増えてきており、地域での役割もそれなりに担いながらこれたのではないかと思う。しかし 20 年度の当初目標に掲げていた支援の質を上げるというテーマについては、まだまだ問題が多く残っている。

障害者自立支援法の施行により、日額制の導入などにより利用者を増やすこと、請求事務の煩雑さなど眼に見えない部分がボディブローのように効いてきて、具体的な支援場面において質を向上させるということよりも、何とか 1 日を無事に回すということに眼を奪われ、利用者個々の障害特性に合わせた支援、また地域での生活を支えながらトータルな支援ということができていないのが実情である。

公益法人である社会福祉法人として、地域における役割を模索しながら、福祉サービスではなく 1 人 1 人の人の生活に寄り添った支援に繋げるために新たな 1 年を取り組んでいきたい。  
(荒川 輝男)



—————2009年にかける丑年の抱負—————

新年のお慶びを申し上げます。

今年1年が皆様にとりまして実のある1年になりますように

法人、スタッフ一同精一杯取り組んで参りたいと思います。

宜しく願い致します。

今回は、特別企画で利用者・スタッフの今年1年の抱負を述べる特集号としました。

皆さんの今年にかける想いを読み取って下さい。

【創奏】

儀武 達久 : 仕事がんばります

森田 千恵 : 今年いっぱい元気で創奏に来ます

森 真由美 : みんなと友だちになりたい

後藤 育郎 : 一年間病気をせずに仕事に来ます

原田 明子 : 誰か、人を包み込めるようなバンソウコウを持ってきて

辰巳 満栄子 : もっと健康になります

佐竹 知子 : 仕事がんばります

久保田 明 : 今年一年マイペースで無理をせずに出勤率100%目指す

福田 秀亮 : 作業所をがんばって将来的に就職できるようにがんばる

国本 忠男 : 健康に過ごしたい

巽 敏秀 : 元気に毎日創奏に来ます

徳山 十千子 : できるだけ休まずに、無理せずに仕事がんばりたい

坪田 博人 : 毎日来れるように、仕事がんばる

藤田 : 一日一日みんなの顔を見れるように

板谷 : 普通に暮らすことがみんなの役に立てば良い。普通がむつかしい

富吉 : 不惑。何事もコツコツと積み重ねていく

【座座】

西川 政一 : ネジ入れ頑張りました

清川 綾一 : おじいちゃんの家に行きました

北川 貴之 : ネジをがんばる

榎木 賢斗 : 頑張る

福 : 仲良く楽しく

伊勢木 : 健康に気をつけ頑張ります

### 【つむぎ館】

- 浅野 陽一 : 色々な仕事を頑張る。  
奥山 修子 : 皆と早く仕事出来るように元気になる。  
国本 行広 : 目指せ皆勤。  
小松 泰之 : 仕事の内容が変わったので、内容を覚えてしっかり頑張りたい  
辻 直樹 : スポーツ (野球・ボーリング) や仕事を頑張る。  
飛永 美香 : つむぎ館に来れるようになりたい。  
中村 多美子 : 自分の伝えたい事をはっきりと正確に伝えられるようになる。  
西村 紀代子 : 色々な仕事に挑戦する。  
前田 志津子 : 孫の顔が見に行けるように、交通費とプレゼント代を稼ぐ。  
山名 友子 : イライラしないようにする。仕事に集中する。元気に笑う。  
渡辺 貴志 : 仕事を頑張っているか評価してもらっているので、いつも90点以上とれるように頑張る。  
渡辺 敏治 : 失敗なく言われた仕事はきちんとこなし、自分のやれることはやって更にお手伝いを頑張る。  
小澤 : つむぎ館の時給を70円にする。  
扶蘇 : 難しい仕事でも出来るように仕事の説明をわかりやすく伝えられるようにする

### 【今福事業所】

- 吉丸 喜裕 : 健康でありますようにお願いします  
千北 一宏 : 病気しないで働く事  
工藤 誠 : 今年は就職を出来るように頑張ります  
横川 泰明 : 仕事ができるように頑張ります  
村上 雅洋 : 一生懸命に頑張るぞ  
中山 衛 : 今年は仕事頑張ります  
高津 弥生 : ポンプの半田付け頑張ります  
岩下 宗史 : 毎日最低ランクの数量以上できるように協力し頑張ります  
福本 茂 : 早く仕事を覚えられるよう頑張ります  
藤本 龍志 : 別の仕事を覚える  
北田 公一 : これからもがんばっていきます。宜しくお願いします。  
成瀬 龍馬 : ボーリングで全国大会に出場  
藤岡 尚也 : 掃除、仕事、運動頑張りたいです  
木本 哲正 : 掃除と仕事頑張ります  
山名 美知子 : 言われた仕事を頑張ります  
道本 祐二 : 今年一年風邪やケガをしないで一年間休まず来るようにがんばります  
宮田 敬子 : 仕事一生懸命がんばります。

藤田 照子 : 休まないようにします  
北村 英也 : 就職できるように頑張る  
高橋 和美 : ヘルパー就職探し頑張ります  
国本 : 健康管理に気をつけます。  
中島 : 体調に気をつけがんばります。  
嘉本 : 優しさと厳しさを！  
吉田 : 今年も今福を盛り上げていきます  
平井 : 少しずつでも障害について理解出来るよう努力したい  
水谷 : 一人でも多くの利用者さんが就職できるように支援していきたい  
市川 : そうそうの杜の人全員が楽しく仕事できるよう協力していきます  
西 : 書類の提出を忘れずにする  
武田 : 今年も頑張ります  
竹森 : 健康に留意し一日を大切に何事も前向きに頑張ろうと思います  
魚見 : 日々健康で頑張ろう！  
小林 : 健康管理に気を付けて、欠勤しないように頑張ります  
足立 : 大きな声で挨拶すること  
桑畑 : まじめに仕事を一生懸命する事  
内藤 : 健康になること  
松田 : みんなが就職できるように頑張ります

### 【庵】

飯田 志津江 : 健康  
松井 数馬 : 愛がほしい  
濱川 かおる : 山下智久が好き  
桜本 和男 : 岩崎宏美が好き  
林 眞二 : 希望  
水本 貴子 : 心  
田中 聖美 : 家族円満  
東 和恵 : 大きくなあれ  
吉村 美香 : 甘味制覇  
高木 正夫 : 元気  
久原 洋治 : 前進  
南野 淳一 : 信  
森田 博 : 一発勝負  
森実 久美子 : 新年  
森澤 桂太郎 : 正月

村尾 恵子 : 大人になりたい  
山本 耕司 : 牛  
金山 武由 : うし年  
松下 芳明 : 史上最大・最高の年にする。1998年よりも。2001年よりも。  
2005年よりも！そして今度こそABCニュースを毎日できるだけ毎日みる  
藤村 : 四弦命  
森田 到男 : 心友  
中西 : 笑顔で一年乗り切る  
飯田 : 目指せ3人目  
奥野 : ぼちぼち  
綱嶋尚至 : 丁寧に

### 【げんげん】

渡辺 みゆき : げんげん、つむぎ館でガンバル  
吉谷 育晴 : 卓球の上達  
谷 榮一 : 体操を頑張る  
春本 勝治 : 母にマッサージをする  
松永 良子 : 1年元気に休まずに！！  
吉岡 順一 : 早寝、早起  
河野 広子 : 洗濯をまめにする  
小林 康浩 : しっかり歩く  
糸永 多恵子 : 笑う日、穏やかな日が一日でも多く訪れるようなそんな一年を送りたいです。  
近藤 貴 : 日中は起きて過ごす  
糸田 : 健康体を目指し維持します  
中川 : さわやか  
西田 : 楽しく過ごす

### 【伝】

上熊須 : 自然体  
井上 : 5秒で即答  
川村 : 健康管理第一  
神田 : 細心・初心

3 回に渡り、細川正人さんの論文を掲載いたしました。細川さんのわかりやすい解説が、我々の日々の具体的な支援の場面で貴重なヒントになっています。

現在、新たな執筆に入っておられるそうです。この機関紙にもまた掲載していただけるかも知れませんのでご期待下さい。

### 広汎性発達障害者の認識特性と援助③

城東区保健福祉センター 細川雅人

#### 6. こだわり

想像力の問題からこだわりという特性があらわれる。自閉症の知的障害者で女性の下着にこだわりを持つ人がいる。普通は性的興味が強いからだと思うのだが、調べてみると女性には興味をまったく示さず、同じ程度のこだわりで飛行機の写真を集めている。つまり、性的興味ではなく単なる興味の偏りである。その人は、まったく無関係なものを同じように並列に扱っているわけで、普通の人にはその理由が理解できない。知的障害者の例を調べてみると、まったく無関係のものに同じようこだわるといふ人が意外に多い。下着ドロボウの報道記事を見ると、すべて異常な性的興味というステレオタイプになっているが、性的興味を持たない犯人もいるはずである。極端な例だが、小学校でいじめを受けてから女装を始めたという人がいる。この場合、その人が広汎性発達障害者であれば、その特徴によくある「修正の難しい刷り込み」が原因になっている可能性がある。つまり、女装するのは「女の子ならいじめられない」という刷り込みによる「こだわり」であるとも解釈できる。専門医による診断を受けなければわからないが、診断がそのとおりだとすれば、その人は性同一性障害ではなく広汎性発達障害である。

それでは、なぜ、このような「こだわり」があらわれるのか。広汎性発達障害者には鉄道マニアが多いことが知られているが、その理由を考えてみるとこだわりという特性が理解できる。鉄道にはこだわりやすい特徴がいくつかある。広汎性発達障害者は想像力が働きにくいので変化が苦手である。車や飛行機だと行き先や経路が目で見えないが、鉄道は線路がつながっているから、どこまで走っていくかが一目で分かる。また、時刻表があればいつどこへ行くかが事前に分かる。運行マニュアルが厳格で運転の仕方と電車の動きがすべて予測できる。駅で分岐しても、元の線路に戻ることが分かっている。つまり、鉄道は経路と動き方が全部目に見える。デザインや色が違って、電車は同じ寸法（20メートル）で箱形をしている。架線があるから背の高さも同じ。三輪車や二輪車は存在せず消防電車もパトカー電車もない。耐用年数は普通40年で車のように頻りにモデルチェンジをしない。蒸気機関車も同じ色で同じかたちをしており、しかも100年は走れる。そのうえ車両、ダイヤ、駅、電気、動力、線路、信号など細かいこだわり方が可能。なかには、北海

道の鉄道防風林にこだわる人もいる。

広汎性発達障害者はコミュニケーションが苦手で、社会的なお付き合いが下手である。その点、鉄道は基本的に単独でこだわれる趣味である。普通は電車の話ばかりすると嫌がられるが、広汎性発達障害者は相手にお構いなしにしゃべりたくなる。同じ広汎性発達障害の鉄道マニア同士なら、電車の話ばかりしても嫌われない。しかも、話題が広がらないので安心してお付き合いできる。お互いに視線を合わさず、しかも、かみ合っていない鉄道マニア同士の会話をみていると不思議な感じがする。

中度の知的障害者で、時刻表と地図があれば全国どこへでも一人で行けるといふ人がいる。この人は鉄道マニアだから能力が伸びたというのではない。鉄道の仕組みが広汎性発達障害の認識特性にあっているから、時刻表と地図で旅行ができるのである。同じく中度の知的障害と判定された自閉症の人で、二次方程式が解けて因数分解もできるという人がいる。それでも会話は成立しない。計算問題の解き方は線路と同じように筋道が決まっているから可能なのである。

学校では、生徒の想像力を伸ばすという方針で教える。ところが、広汎性発達障害を持つ生徒は、想像力を要求されることが苦手で、計算問題は得意でも文章題になると途端に点が取れなくなる。計算問題は線路のように筋道が分かるが、文章題は自分で筋道を想像して線路を引かないといけないからである。計算は得意だが文章題や応用問題になると途端にできなくなる生徒がいたら、広汎性発達障害をもっている可能性がある。ただし、知的能力の高いアスペルガー症候群の子なら文章題は簡単にこなせてしまう。この場合は、他の特性に着目すればわかる。

さて、文章題や応用問題でつまづく場合はどうすればいいか。この場合は、分数の指導で用いるような図解方式が有効である。文章のままではイメージをつくれないので、視覚優先という認知特性を利用して、一旦、図や絵にしてから理解させるのである。高機能の生徒で能力があれば、練習することで文章を図に変えることができる。鉄道の線路のように筋道を具体的なものに置き換えてやれば理解しやすいわけである。

## 7. 物事の重要性の比較、判断ができない特性

一つの例をあげてみる。ある学校で生徒が休みがちになった。指導主事の先生は、彼の母親が病気で余命いくばくもないということを耳にしていた。会って聞いたところ、彼が登校をしたくない理由は意外なもので、「教室で先生にあてられて、答えるのがいやだ」というのである。母の重病も大きな悩みなのだが、彼が学校に行きたくない理由はそれだという。普通の人には、この生徒の心が理解できない。この例は広汎性発達障害者の認知特性をよく示している。母親の苦しみを共感できないのは想像力の障害で、重要性の比較、判断ができないというのも広汎性発達障害による特性である。ここでは、後者があらわれる理由を考えてみる。

視覚は時間を切り取り、聴覚は時間をつなぎ合わせて認識するわけだが、いずれの対象



も常に変化してとどまらない。そこで、意識世界を安定させるには、変化の中から同一性を抽出して固定する必要がある。ここで、認識世界を机の上の地図とタイムテーブルにたとえてみる。広げた地図とタイムテーブルを読み取るには、必要な情報にしるしをつければ分かりやすい。そこで、人間の意識は、さまざまな知覚情報の中から必要な情報を選別し、地図とタイムテーブルの上に色別にしたピンを刺して目印をつける。両方とも同じ色にすれば、空間的な位置関係と時間的な位置関係が同時にわかる。これ以外の情報は無視しても差し支えない。広汎性発達障害者はこの作業がうまくできない。ピン止めがうまくできないと知覚情報の洪水に流されてしまうので、一部だけに集中して混乱を避ける。全体の一部にしか注意を向けられないという特徴が出てくるのはこのためである。

ピンを刺して全体の状況を把握することが難しいと、個々の出来事や場面について相互の位置関係や時間の前後関係をつかめない。広汎性発達障害をともなう知的障害者で、主客の転倒した言葉使いや助詞が抜けるか間違った使い方などの特徴的な言葉遣いがあらわれることがある。この現象はこのような関係性の混乱が原因である。物事の重要性が比較できないというのも同じく関係性の混乱による。ここで、色つきのピンを人物に置き換えてみると対人関係の距離が分かりにくいという理由も理解できる。知的障害者の例では、初対面の人にいきなり旧知のごとくに話しかける積極奇異型の行動をとる人がいる。その人は中間的な対人関係がとれず、顔色を読むこともできないため、いったん拒絶されると怖くなってそれ以降は近寄れない。つまり、全般を見渡してピンを刺すことができないから、近いか遠いか二種類の対人関係しかなくなるわけで、高機能の人でも似たような傾向を示すことがある。

ルビンの杯という絵は、見方によっては人の顔が向かい合っているようにも見えるし大きな杯にも見える。いわば両方が重なり合った絵になっているのだが、誰かが見るとそのいずれかに決まる。机の上の地図とタイムテーブルにピンを刺すときにはいずれの色かに決まっているから、ピンを刺さないところはいずれの目かを決める必要はない。ところが、広汎性発達障害者は、ピンを刺す必要のあるところと必要のないところの区別がつきにくい。先に述べたように、広汎性発達障害者は意識空間を一つの写真のように認識する傾向が強いから、要素ごとに個別化して全体を把握することが難しい。要素ごとに個別化できないと必要なものを抽出できないから、必要でないところはどちらでもよいという状態を保持できない。

このような認識の特徴はコンピュータの演算方式によく似ている。現在使われているコンピュータをノイマン型という。ノイマン型は一つの演算素子で電気信号がオンかオフ、つまり「AまたはノットA」のどちらかに決めないといけない。N個の演算素子があると2のN乗の組み合わせができるから、その組み合わせをすべて演算する必要がある。これに対し、量子コンピュータという新しい演算方式の開発がすすめられている。量子コンピュータはノイマン型とは違って、「AまたはノットA」のどちらでよいという状態をあらゆる演算素子を使う。N個の演算素子があれば、 $2 \times N$ の状態を一回の演算で並列的にあらわ

せるので、膨大な情報を超高速で処理できる。

脳科学の研究により、人間の脳が無意識下で情報処理をする仕組みは量子コンピュータに近いことが分かってきた。つまり、重要でない情報はどちらでもよいという状態に保っておき、必要な情報だけを選んで意識化すればよい。量子コンピュータ型思考の特徴は、物事の重要性を比較するときに曖昧な情報の中からすばやく結論を出せることにある。つまり理屈にとらわれずに直感的に判断して重要なことだけを判断すればよく、その方が日常生活には都合がよい。普通の人には両者の思考方式のバランスが取れているが、広汎性発達障害者はノイマン型思考に偏りすぎる傾向があり、ひとつひとつを端から順番に考えないと気がすまない。この結果、全体を見渡すことができずに些細なことにとらわれてしまい、物事の軽重の比較や関係性の把握がうまくできなくなる。まったく無関係なものを同列に扱うという傾向も同じ理由から出てくる。

給食費を滞納している生徒の親が、高額にもかかわらず生徒の携帯電話代を払っている例がある。この生徒は広汎性発達障害を持っているので、親にも同じ傾向があるものと推定される。その親に給食費の支払いを催促するとすぐに払うと言うが、数日後に電話すると全く忘れている。この事例では、視覚情報に頼るという特性と物事の重要性の判断ができないという、2つの特性があらわれている。携帯電話は常に手元にあって見えているから、電話代が高額であっても何のためらいもなく払うが、給食代の方は食べたことが見えないから念頭から消えてしまうわけである。

給食代を支払うべきことを言葉で伝えようとしても、耳から入った情報は消えやすい。社会性に乏しい障害の特徴から、給食代を払わないことで肩身の狭い思いをしているだろうと期待して督促しても効果は無い。同義的に問題だと言っても伝わらないのである。物事の軽重の比較や関係性の把握がうまくできないのであれば、視覚的に図にして示せば理解しやすい。給食のメニューを見せて、これだけ食べたのだから支払うようにという方はるかに伝わりやすい。

見事な理論構成で話しているのだが常識的にはどうでもよいことにこだわる生徒がいる。IQの高いアスペルガー症候群の生徒によくある傾向である。正式には専門医の診断によらなければならないが、興味や関心の範囲が狭い点や、抽象的な言葉を使わず目で見えていることを説明するような話し方からある程度は推定できる。このような生徒は先生の授業を聞いても分かりづらく、板書された情報に頼って勉強していると考えてよい。広汎性発達障害のある生徒の場合は、できるだけ視覚化して教えることが大事である。

## 8. まとめ

ずいぶん昔のことを昨日のことに言うとか、昨日のことや直前のことを全く覚えていないという認知症の老人は珍しくない。認知症は脳の機能が衰えて起こるが、広汎性発達障害者でも似たような症状を示す人がいる。何年も前のことをまるで昨日のことにように思い出し、突然、怒り出したり興奮したりする、フラッシュバックと呼ばれる現象である。それも、眼前で実際に起こっているかのような再現の仕方、記憶の中と現実との区別がつかない場合は妄想のように見えることがある。強度の行動障害があつてフラッシュバックが頻発する人は、重い統合失調症と症状が変わらず、長期入院を余儀なくされている例は少なくない。

広汎性発達障害は英語の翻訳で障害と訳されているが、むしろ認知特性というべきもので、社会生活に支障がなければ障害と呼ぶべきではないと考えている。知的能力が高くても社会性に乏しい広汎性発達障害者がいるが、それでも社会生活に重大な支障をきたす人は少ない。知的障害をともなう人は社会生活の問題が顕在化するが、ほとんどの人が心理判定を受けているために発見が容易である。ただし、正確には専門医による診断が必要で、児童相談所と知的障害者更生相談所には診断の基礎となる生育歴の記録と心理所見がある。とはいえ、全国的に専門医がきわめて少ないため、診断を受ける機会は限られている。一方で、知的障害をともなわない高機能の人については、目立つ問題がなければ発見されにくい。

広汎性発達障害者の認知特性は普通の人には想像すること自体が難しい。普通の人がある自分の感じ方を基準にして理解しようとしても、まったく分からないといってよい。したがって、3つ組みの障害を持つ生徒が学校にいたとしても、経験を積まないと先生が実際に見分けるのは難しい。たとえば、想像力の障害によるこだわりなのか単なる頑固な性格なのかは、成育歴と認知特性を調べないとわからない。また、その特徴がどのようなメカニズムで起こるのかを、先生が理解していないと対処の方法がわからない。

筆者は大人になった知的障害者を中心に調べたわけだが、調べているうちに分かったことは、可能な限り早いうちに発見して指導の仕方を工夫すれば、問題が大きくならずにすんだのではないかということである。超早期に発見できれば、TEACCHのような専門指導を1～2歳から始めることが可能で、時期を失することなく始めれば、学齢期に問題を起こす生徒は大幅に減るはずである。高機能の人の場合でも、学齢期に適切な指導を受けられるかどうかはその一生を左右するといってよい。早期発見、早期支援、学齢期での適切な指導、特別支援教育および職業指導という、生涯にわたるサポート体制の確立が必要である。ともあれ、今後の専門家の養成と現場の人材育成に期待したい。

なお、本稿は、平成19年6月に知的障害者施設職員を対象に行った講義内容をまとめたもので、例示したケースはすべて実例をもとにした架空の設定である。

(ほそかわ まさと：城東区保健福祉センター)

## 参考文献

- M. ラター編著 E. ショプラー編著 丸井文男監訳  
自閉症---- その概念と治療に関する再検討 --- 黎明書房 1982
- エリック・ショプラーほか著 佐々木正美監訳 自閉症の治療教育プログラム ぶどう社 1985
- テンプル・グランディン著 マーガレットM. スカリア著 カニングハム久子訳  
我、自閉症に生まれて 学研 1994
- テンプル・グランディン著 カニングハム久子訳  
自閉症の才能開発--自閉症と天才をつなぐ環-- 学研 1997
- 森口奈緒美著 変光星--- ある自閉症者の少女期の回想--- 飛鳥新社 1996
- ゲリー・ミジホフ著 ビクトリア・シェア著 リン・アダムス著 服巻繁訳 梅永雄二訳 服巻智子訳  
アスペルガー症候群と高機能自閉症 --- その基本的理解のために ---  
エンパワメント研究所 筒井書房(発売) 2003
- トナ・ウィリアムズ著 河野万里子訳  
自閉症だったわたしへ 1～3 新潮文庫 2000 2001 2005
- ゲニラ・ガーランド著 ニキニコ訳 ずっと「普通」になりたかった 花風社 2000
- リアン・ホリデー・ウィー著 ニキニコ訳 アスペルガー的人生 東京書籍 2002
- トマス・A. マッキン著 ニキニコ訳 ぼくとカと自閉症の仲間たち 花風社 2003
- 藤家寛子著  
他の誰かになりたかった---多重人格から目覚めた自閉の少女の手記--- 花風社 2004
- ニキニコ著 藤家寛子著 自閉っ子、こういう風にできてます! 花風社 2004
- 泉流星著  
僕の妻はエイソン--- 「高機能自閉症」との不思議な結婚生活--- 新潮社 2005
- 服巻智子編著 ニキニコほか著  
自閉症スペクトラム 青年期・成人期のサセカイト クリエイトかもがわ 2006

## 〈基礎構造改革〉とは何だったのか

～ケアマネジメントの日本的な定着と社会福祉業界の変容～

永島 健一

(文章：松藤 栄治)

(はじめに)

この文章は、障害者ケアマネジメント勉強会のメンバーである永島健一さんが、勉強会および『とことん「わたし」中心モデル講習会』の場で話された、日本の福祉業界の現状に対する非常に興味深い分析を、「文章を書くのが苦手」という永島さんに代わって松藤がまとめたものです。私は以前から「なぜ障害者ケアマネジメントは普及・定着しないのか？」という疑問を抱いていましたが、その背景に社会構造的な必然性があることを説く「永島理論」を聞いて、はじめて腑に落ちる説明を得たと思いました。他の勉強会メンバーたちも同様で、その場で「これはぜひ、ほかの人たちにも聞いてもらおう！」という話になり、今回文章化することになりました。

以下の内容は、永島さんの談話に基づくものであり、松藤の考えを付け加えたところは特になくつもりですが、松藤が理解した永島理論を松藤のボキャブラリーで文章化したものですので、否応なく永島さんの考えとずれているところや永島さんが言っていないことが含まれている可能性があることをお断りしておきます（それゆえ、この文章に関する文責は松藤に帰するものです）。また、永島さんの生のトークは、この文章と違って、暖かいユーモアとウィットに富んだものであることも、申し添えておきます。

### 1. ケアマネジメントの日本的な定着とその障害者福祉への導入

ケアマネジメントの意味が通じない——!? 他の介護保険事業者たちとケアマネジメントの重要性について話をしようとする、こちらの問題意識が伝わらないと感ずることがしばしばある。介護保険においては、ケアマネジメントの担い手として介護支援専門員（ケアマネージャー）の役割——端的に言えば、サービス事業者との連絡調整を含む「保険の給付管理業務」ということになるか——が制度的に定められているが、ケアマネジメントの機能は本来それに尽きるものではない。利用者の生活ニーズを明らかにして、それを適切な社会資源（インフォーマルなものも含む）に結びつけ、制度がなければ新たに社会資源を創出し、それによって利用者のエンパワメントを図ること、これがケアマネジメント概念の本来の意味であるはずだ。しかし、こうした理解は残念ながら関係者の間では常識とはなっておらず、現在ケアマネージャーたちが行っているケアマネもどきをもどきとして批判的に感じる感覚は、介護保険業界において非常に希薄である。

このようなケアマネジメント概念の誤解は、介護保険の事業者に限った話ではない。ある障害者福祉の事業者と話をした際にも、その人は自分たちが普段行っている相談支援の実践に加えて、あえてケアマネジメントをやる必要は感じていなかったが、彼がこの言葉でイメージしていたものが、ケアマネージャーが行っている給付管理事務であることは間

違わないだろう。介護保険が施行されて8年程になるが、いまやケアマネジメント概念は、日本では「介護保険のケアマネ」のイメージで完全に定着してしまったと思われる。それゆえ、本来のケアマネジメントを念頭に置いて話をしようとしても、生産的な議論になりにくいのが、悲しいかな、日本の福祉業界の現状なのである。今回の『とことん「わたし」中心モデル講習会』の参加申し込みが低調であったのも、ひとつにはこの点に原因があるのかもしれない……（介護保険のケアマネのあり方に問題を感じる人ほど、ケアマネジメントの手法を必要としなくなるという逆説）。

そして、この本来のケアマネジメント概念からは歪んで受容された日本的なケアマネジメントが、いま障害者福祉の世界にも導入されつつある。障害者自立支援法の施行により、一部の障害者に対して「サービス利用計画作成費」が支給されるようになったが、今度の制度改正においては、すべてのサービス受給者にこの作成費を支給することが検討されているとのことである。これはまさに、障害者福祉サービスが介護保険と同様の仕組みで提供されることを意味するが、サービス利用計画の作成（要するに介護保険的なサービスの給付管理）がケアマネジメント的なものとして制度上明確に位置づけられてしまうことによって、ますます本来のケアマネジメントの存在しうる余地が、障害者支援の世界から失われていくのではないだろうか。

## 2. <基礎構造改革>が社会福祉業界にもたらしたもの

このようなケアマネジメントの日本的な受容・定着をもたらした要因は何だろうか。それは、<基礎構造改革>による社会福祉業界全体の構造変動によるものだと考えられる。

<基礎構造改革>——この文章では、社会保障審議会の答申等で示された狭義の「社会福祉基礎構造改革」（障害分野における支援費制度や高齢分野における介護保険制度等）と、それに前後して行われている様々な制度改正との影響により、いま社会福祉業界全体が直面している根底的な地殻変動を、広い意味で<基礎構造改革>と表記する——は、行政がサービス提供に関する決定権を有する措置制度から、利用者自身がサービス提供者を選択することが可能になる契約制度への変更として、つまり利用者側にとっての改革として語られるのが一般的であるが、これは同時にサービスの供給側に対する改革でもある。すなわち、<基礎構造改革>により福祉サービスの自由化・市場化が実現し、利用者が自由にサービス提供事業者を選択できるようになることで、利用者が「お客さま」として事業者と対等に交渉することが可能となり、また、事業者間でサービス提供に関する競争が行われることでサービスの質の向上が図られる、こういった供給側（福祉業界）のあり方に変化をもたらすことが期待されていたのである。しかし、ふたを開けてみると、それは福祉業界に対して、そうしたプラスの変化よりも、次に挙げる3つのマイナスの変化を促進させるものであった。

## ①分業化

まずひとつ目の変化は、利用者の多様なニーズに対応するために、様々な福祉サービスが新たに制度化されていった結果、福祉サービスの分業化が進行したことが挙げられる。このことは、NPO や営利企業など多様な主体に福祉事業への参入の扉を開き、サービス提供の裾野を広げることにつながったが、同時に、各事業者が利用者に対してそれぞれ自分の守備範囲のサービスを細切れに提供するだけで完結してしまう状況をもたらしている。たとえば、作業所の職員は作業所内の活動にのみ責任をもって対応し、就労支援の担当者は就職に関する支援だけは責任をもって行う、という割り切り（「ここでは〇〇に関することはできませんので、△△へ行って相談してください」）が、今の福祉事業者の仕事に対する基本的なスタンスだと思うが、このとき両者を架橋して、作業所通所を経て一般就職へのステップアップを図るといった、利用者の就労生活をトータルに考えサポートする視点は、どちらにも存在しえないだろう。利用者の地域生活全体を視野に入れた支援は、それを役割とする主体（ケアマネージャーや相談支援事業者？）だけが担うべき課題として整理され、よく言えば効率的な役割分担が、悪く言えば役所的な縦割りが、現在の福祉業界の編成原理となっているのである。そして、それぞれの事業者が既存の制度の枠の中で自己の役割を完結しようとすることで、本当は一番援助を必要とするはずの、解決の難しい複雑なニーズを有する利用者の行き場が、ますます失われていくのは間違いないのである。

## ②合理化

ふたつ目の変化は、福祉の世界においても経済的な合理性の追求が必要となってきたことである。これは営利法人に限った話ではない。伝え聞くところでは、ある非営利の障害関係の居宅介護事業者では、単価の安い「家事援助」での派遣依頼は受けず、「身体介護」で支給決定を受けてくるよう利用者に指示しているとのことだ。このようなモラル・ハザードが起きている背景には、社会保障費の抑制のために単価の切り下げ等の厳しい制度改革が繰り返されてきた結果、事業者たちはシビアな経営努力を自らに課しないと生き残れなくなったという現実がある（現在、国の方では1200億円の予算をつぎ込んで、介護職の給料一律2万円アップを図ろうと検討しているようだが……）。これは、提供するサービスの質の向上によってではなく、利用者の「囲い込み」によって収入を確保しようとする、事業者間の悪しき競争を促す要因ともなっている。また、現場の従事者にとっては、課されたノルマ（件数）をこなすことが至上命題となり、利用者のことを第一に考える心ある支援者であっても、じっくり時間をかけて利用者に向き合う余裕が無い状況である。このように、利用者一人々々に対して、どれだけ時間や手間暇をかけてもかけなくても入ってくる収入が同じなら……と数字で考える発想が、恐ろしいことだが経営者・従事者を問わず、福祉に従事する者に広まりつつあるのではないか。今、社会福祉事業に携わる者には、福祉と経営との間で、どちらかに片寄ることなく上手にバランスを取ることが求められていると考えるが、現実には福祉的な視点を忘れて、経済的な合理化のみが進行しているように見受けられるのである。

### ③形式化

三つ目の変化は、規制緩和により多様な主体が福祉事業に参入してくる中で福祉の質を担保するために設けられた法律やガイドライン等によって、かえって現場での福祉実践が縛られてしまうという、ある種の「規制強化」が進行していることである。たとえば、個人情報保護法ができたことで、関係者間で利用者の情報を共有することが困難になり、適切な支援が提供できなくなり利用者が不利益を受けるといった、本末転倒した事態が生じている。また、提供する福祉サービスの中身に関して、ガイドラインやマニュアル等によって定められた形式的な要件をクリアすることや、付随する膨大な事務処理をこなすことが最優先となってしまう、肝心の現場で利用者に行われている具体のサービスを、利用者がどのように感じているのか、福祉的な観点・感性から問い直す姿勢・余裕がなくなっているように思われる。さらには、福祉を担う人材の育成に関しても、いま福祉系の学校では資格取得のための勉強が優先されており、学生が対人援助を中心とした福祉の本質的なもの（と、われわれ旧世代の人間が思っているもの）に触れる機会はほとんどないとのことである。資格の有無が福祉人材を採用する側・される側ともに第一の関心事となってしまう、一番大切な実践におけるセンスや力量が問われなくなっているのは問題である。このように、福祉実践の形式化が進行することで、福祉の本質的な部分が失われつつあるのではないだろうか。

〈基礎構造改革〉がもたらした、この3つの方向性を有する構造変動が、程度の差はあれ、いま福祉業界全体で進行していると思われる。その結果、当初期待されていたような「利用者が主人公の福祉サービス市場」とは異なる様相を呈しているのが日本の現状である。そして、分業化・合理化・形式化の問題として先に見てきたような、〈基礎構造改革〉以前の福祉の世界にはなかった新しい考え方や感性——それらを仮に〈基礎構造改革的なもの〉と呼ぶことにしよう——が、日本の福祉業界に深く浸透しつつあると考えられる。このようなく基礎構造改革的なもの〉が支配的な環境にあつては、われわれ社会福祉に従事する者が本来もっているべき、利用者の人間総体と向き合う福祉的な想像力は抑制・萎縮されざるをえないだろう。そう考えると、本当の意味でのケアマネジメントが日本で定着しないのも、当然といえるのである。

#### 3. 〈基礎構造改革的なもの〉に抗して

この〈基礎構造改革的なもの〉の圧倒的な力に対して、われわれはいかにして抵抗できるだろうか。しかし、このような問題意識自体が、すでに共有されにくくなりつつあるのが現状である。そもそも〈基礎構造改革〉以降の環境を所与のものとして福祉の世界に入ってきた人たち（営利の介護事業者や若手の福祉志望者等）には、それ以前の世界から〈基礎構造改革〉によって何が失われつつあるのか理解できないはずである。

〈基礎構造改革的なもの〉に対してどのような抵抗が有効なのか、はっきりした答えはまだない。ただ言えるのは、昔の古きよき時代の福祉を懐古して嘆いているだけでは、いまの人たちの理解は得られず、彼らとともに状況を変えていくことはできないということだ。



いまの福祉を取り巻く環境において、〈基礎構造改革的なもの〉は全否定されるべきものではなく、それを踏まえた上で、いかにして〈福祉的なもの〉を再生していくのかが、われわれ社会福祉に携わる者のこれからの課題である。

たとえ制度環境がどのように厳しいものであっても、まず自分自身が本来のケアマネジメントの精神に立ち返り、それを実践し続けること。そこから〈基礎構造改革的なもの〉を乗り越えた新しい福祉のあり方が見えてくるのではないかと信じている。

(あとがき) ～文章が苦手な永島より～

本稿は単に永島の毒舌をもとに起こされた理論ではなく、松藤さんの“思想エッセンス”との融合により生まれた日本の“ケアマネジメント・クライシス”に対する警鐘だと思います。素晴らしい文章に仕上げていただいた松藤さんに感謝しています。

# 賛助会員にご協力をお願いいたします



賛助会員の皆様、ご協力いただきましてありがとうございました。

なお、賛助会費を御振込いただく場合は下記の郵便振替口座にお振込み願います。

一口：2,000円

振込先(加入名)：そうそうの杜

口座番号：00940-5-185986

賛助会費（平成20年10月22日～平成21年1月20日にご支援いただいた方）

辻中 弘明	山本 浩永	劉 海斗	向江 奈津子	野瀬 文孝
魚見 康幸	長谷川 幸子	吉岡 久美子	吉岡 房代	村井 長生
藤浦 健太郎	澤田 敏代	渡辺 沙淇子	森澤 弓子	植田 彌生
曾谷 幸子	湯谷 隆夫	湯谷 尚弥	森 愛子	田村 隆佳
末廣 一光	宮本 賢次	片山 勇哉	大屋敷 百合子	大倉
川端 房子	木田 清美	福本 良成	來山 秀子	塩本
川口 博明	小田原 清美	扶蘇 政嗣	下嶋 章	菊地 佳子
田中 多佳子				(敬称略、順不同)

一般寄付（平成20年10月22日～平成21年1月20日にご支援いただいた方）

高津 和美      嶋本 八千代      アイラック      パアグ      (敬称略、順不同)

その他、地域の方々に牛乳パックや様々な物品等、ご寄付を頂いておりますことを心より感謝申し上げます。

# 社会福祉法人 <sup>もり</sup> そうそうの杜

大阪市城東区鷺野東3丁目18-5

Tel : 06 - 6965 - 7171 Fax : 06 - 6167 - 2622

ホームページ : sou-sou.com E-mail : sou-sou@gol.com

地域生活支援センターあ・うん 相談支援事業 居宅介護支援事業

とことこと 居宅介護・重度訪問介護・移動支援

大阪市城東区鷺野東 3-18-5

Tel 06-6965-7171 Fax 06-6167-2622

庵げんげん 生活介護

(主)大阪市城東区中 1-6-23(庵)

Tel/Fax 06-6935-0909

(従)大阪市城東区蒲生 3-11-10 マサキビル 1F(げんげん)

Tel/Fax 06-6935-1727

伝 児童デイサービス

大阪市城東区蒲生 3-11-10 マサキビル 2F

Tel/Fax 06-6930-6540

創奏座座 就労移行支援・就労継続支援 B 型

(主)大阪市城東区中央 1-7-27(創奏)

Tel/Fax 06-6935-3794

(従)大阪市城東区鷺野西 4-17-23(座座)

Tel/Fax 06-4258-6013

つむぎ館 就労継続支援 B 型

大阪市城東区関目 1-14-21

Tel/Fax 06-6933-7269

想縁綾 ケアホーム

大阪市城東区内3ヶ所

添 短期入所施設・日中一時支援

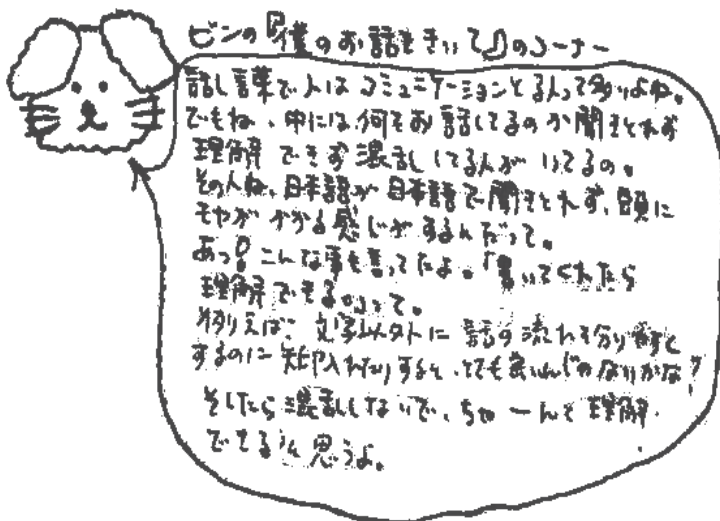
大阪市城東区鷺野西 5-18-13

Tel/Fax 06-6965-1235

大阪市つどいの広場事業 だんだん

大阪市城東区中浜 3-22-9 ラシーヌ中浜 1F

Tel/Fax 06-6961-5505



## 編集後記

新年明けましておめでとうございます。

新コーナー“ビンの『僕のお話をきいて』”がスタートです。いつも事務所で寝ているビンがこんなことを考えていたとは…。なかなか役立ちそうなので実践しようと思います。皆さんも見えない「言葉」を視覚化してやりとりしてみてください。これまで見たこともない反応が返ってくるかもしれませんよ。

年度内に後 2 回という誓約を果たせてホッと一安心です (\*^o^)=3 え、私の今年の目標？ 私の目標は 想創奏を年 4回発行する「明日やろう」病を治す！です。(は)

